

# 宴会場ご利用に関する規約

当ホテルでは、宴会場のご利用に関して、以下の利用規約を設けておりますので予めご了承ください  
ますようお願い致します。

## 1. 予約の成立

宴会場ご利用のお申し込みはお客様からお申し込み頂いた内容を、  
ホテル側が確認し「宴集会確認書」に記入し応諾の意思表示をしたと  
きをもって予約の成立とさせていただきます。

## 2. 前受金・内金

前項により宴会の予約が成立した場合、お客様が見積金額に相当する  
前受金もしくは見積金額に基づいてホテルより提示させていただい  
た内金を、期限を定めてご請求させていただくことがあります。当該  
前受金（内金）を期限までにお支払いただけない場合、予約を解約さ  
せていただくことがあります。

## 3. 宴会時間

宴会場のご使用は、お客様の準備から撤去時間までを含め、契約時  
間内に終了されますようお願いいたします。所定の時間を超える場合は、  
超過時間に応じて、所定の追加料金を頂戴いたします。但し、次  
の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合も  
ございます。あらかじめご了承ください。

## 4. 有料人数の確認

料理・飲物等をご用意させていただく人数（以下「有料人数」とい  
う）を開催日の2日前の正午又はホテル側が別途定める目時までにご  
連絡ください。それ以降は全て手配が完了しておりますので、宴会開  
催日に出席されたお客様の人数が、ご連絡頂いた有料人数より減少し  
た場合でも、ご連絡頂いた有料人数分の料金を頂戴いたします。

## 5. 装飾・余興等の手配

ご宴会に関する装飾・飾花・音響・照明・余興・コンパニオン・引  
出物等の手配につきましては、ホテル側で手配させていただきます。  
お客様が直接手配される場合は、予めホテル側の了解を得るようお願  
い致します。

## 6. 直接手配の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行うご宴会に  
関する装飾・余興等の機器・材料の搬入・搬出、又は看板等のサイズ、  
設置場所、設置時間の設定等につきましては、ホテルがその業者の方々  
にご指示いたします。

## 7. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）が、ホテルの施設・  
什器・備品等を破損・損傷が発生した場合にはお客様のご負担で修理  
していただくか、当該破損・損傷によって生じた損害に関する損害賠  
償額を頂戴することがあります。なお、修復については、当方指定業者と  
させていただきます。

## 8. 反社会的勢力等の施設利用の禁止に関すること

次に掲げる組織、個人については、当ホテル内施設の利用をお断り  
いたします。

- ①暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者。
- ②暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の  
関係者。
- ③反社会的団体、反社会的団体員及びその関係者。
- ④暴行、傷害、脅迫、威圧の不当要求及びこれに類する行為が認め  
られる場合。
- ⑤心身耗弱、薬物等による自己喪失など自身の安全確保が困難で  
あったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあ  
る者。
- ⑥第9項の「その他の禁止事項」について、当ホテルより注意を受  
けて直ちにその行為をやめなかった者。

## 9. その他の禁止事項

次に掲げる事項は禁止しております。

- ①ホテル内諸施設で、声高、放歌または喧騒な行為等、他のお客様  
のご迷惑となる行為。
- ②ホテル内諸施設に、他のお客様の迷惑になるものをお持込になる  
こと。
  - ・犬・猫・小鳥等の動物、ペット類全般（但し、盲導犬、介助犬  
等は除く）
  - ・発火又は引火しやすい火薬や揮発油類、危険性のある製品、悪  
臭を発するもの、著しく多量な物品、その他法令で所持を禁止  
されているもの等。

③ホテル内諸施設で、賭博や風紀、治安を乱すような行為。

④ホテル内諸施設で許可なく広告・宣伝物の配付や物品の販売、營  
業行為等をすること。

⑤ホテル内諸施設で許可なくビラ等の配布、署名活動等の行為をす  
ること。

⑥廊下やロビーなどに所持品を放置すること。

⑦ホテルの建築物や諸施設に傷や異物を付ける等、現状に変更を加  
えたりすること。

⑧ベッドの中など火災の原因となりやすい場所での喫煙。

⑨ナイトウエア、スリッパ等のまままで、客室からお出になること。

⑩その他、ホテルが不適当と判断する行為。

## 10. 解約

次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、お申込をお断りす  
ることや、すでにご予約頂いた場合でも解約させていただくこと、  
または、すでに宴会場のご利用を開始されている場合でも、ホテル  
もしくは宴会場から退出していただくことがあります。

①第2項に規定する前受金をお支払いただけない場合。

②お申込されたお客様又はその関係者が、第4項、第5項又は第6  
項に違反した場合。

③第8項及び第9項に規定する禁止事項に該当する場合。

④ホテルの他のお客様の迷惑になる恐れがあるとホテル側が判断し  
た場合。

⑤法令又は公序良俗に反する恐れがあるとホテル側が判断した場合。

⑥ご宴会のお申込み又は事前の打ち合せ等の際に、虚偽の事実を申  
告したり又は重要な事実を申告しなかった場合。

⑦宴会等の主催者又は参加者等に対し、抗議行動、いやがらせ等が  
予想され、他のお客様や近隣地域に迷惑がかかるとホテル側が判  
断した場合。

⑧その他宴会場のご使用が不適当であるとホテル側が判断した場合。

## 11. 取消料

すでにご予約いただいたご宴会をお取消しになる場合、又は前項  
により解約された場合、次の取消料を頂戴いたします。

①開催日の1ヶ月前までにお取消し又は解約の場合

……お見積り金額の20%

②開催日の29日前から10日前までにお取消し又は解約の場合

……お見積り金額の30%

③開催日の9日前から5日前までにお取消し又は解約の場合

……お見積り金額の50%

④開催日の4日前から前日までにお取消し又は解約の場合

……お見積り金額の80%

⑤開催日当日にお取消し又は解約の場合

……お見積り金額の100%

上記清算の場合、見積金額からサービス料は除き、また前受金・内  
金は清算に充当します。また手配済み等による費用の発生があった  
場合には、取消料とは別途に請求させていただきます。

## 12. 個人情報の保護

お客様から提出いただいた個人情報は、挙式、宴集会の業務遂行  
以外の目的に利用することはございません。また、お客様の承諾なく  
第三者に開示することはございません。但し、以下の場合にはお客様  
の個人情報を第三者に開示することができます。

①警察や裁判所などの公的機関から、法律に基づく正式な照会を受  
けたとき

②お客様・当ホテル・第三者にとって重大かつ緊急の必要がある  
場合

## 13. その他

①お客様の怪我、疾病等の発生に伴う費用、忘れ物の発送に伴う費  
用が生じた場合にはその費用はお客様にご負担いただきます。

②施設内において、お客様側の管理下で発生した事故・盗難につき  
ましてはホテルでは一切責任を負いませんので十分にご注意くだ  
さい。

本規約は、平成22年9月1日より施行します。